

様式第2（第5条関係）

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市産業振興会議
- 2 開催日時
令和元年8月1日（木）18時00分から19時58分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 201・202会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 井内尚樹、長尾亨、内田信也、中田哲夫、吉田英美、正木朗、山下富士夫、小島一哲、焼田紗、梅田千里、細江英明
 - (2) 執行機関 永井経済環境部長、武内産業課長、石黒産業課長補佐、高橋産業課長補佐、山田産業課主査補、高桑産業課主査補
- 5 議題
 - (1) 犬山市産業振興基本条例について
 - (2) 犬山市産業振興補助金について
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 内容
別紙のとおり

年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)

会 議 内 容

1. 開会

2. 部長あいさつ

【永井部長】

皆様、お疲れ様でございます。市長が他の公務という事でございますので、経済環境部長永井から挨拶をさせていただきたいと思います。今回、産業振興会議の第1回目です。本来であればおひとりおひとりに委嘱状を伝達するところではありますが、後ほど武内課長から委嘱状についてはご案内をさせていただきます。

1年ほど前に、今日11人の委員の皆さまがいらっしゃいますが、6の方が条例を作るときの検討委員会の委員でいらっしゃいまして、新たに5の方が産業振興会議の委員になっていただけるということでこの場を設けさせていただいております。

昨年の9月議会までに、計10回、毎月検討委員会を重ねて、その内容について9月議会で条例を制定しました。その検証をというかたちでこの会議を開くことになりまして、この会議についても条例のなかで規定してございますので、1回2回やっておしまいということではなくて、エンドレスに、続いていくと。もちろん委員の皆さまの任期は2年です。それぞれの立場のなかで犬山市の産業を牽引していくような会議だと認識していますので、活発な議論が行われれば犬山市がどんどん発展していくと思いますのでよろしくお願ひします。

3. 委員委嘱

委員の手元へ委嘱状配布。

委員総数11名 出席11名

委員の過半数の出席により会議規則第4条第3項の規定により会議は成立。

4. 委員自己紹介

【井内委員】

名城大学の井内と申します。地域経済や中小企業を専門にしています。産業振興基本条例を皆様とつくってきたということで、引き続きこの会議に選ばれたと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

【長尾委員】

愛知北農協営農生活部の長尾亨と申します。本日は犬山市産業振興会議にお招きいただきありがとうございます。農協というと、JAバンクやJA共済などの側面が大々的にいわれますが、農協のアイデンティティは2つあると思います。ひとつはお話ししたとおり、総合事業という点です。本業は第一次産業である農業振興という点で、犬山市の農業振興に貢献できるような意見が言えたらと思います。よろしくお願ひします。

【内田委員】

愛知中小企業家同友会から代表として出席しています、タイシンの内田信也と申します。昨年の検討委員もしておりました。この会議は、PDCAの「D」、「C」、つまり実行してチェックする機関である、かつさらにアクション、検討していくというように今後進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

【中田委員】

犬山市観光協会専務理事の中田と申します。昨年より委員をしており、条例が策定されてよかったと思っておりましたが、今年度も委員の依頼がありましたので、また1年よろしくお願いします。

【吉田委員】

犬山商工会議所1号議員を代表して、女性としての意見を述べてほしいと言われて出席しておりますが、このような難しい会議に出席することがありませんでしたので、会議をもって勉強しながら自分の意見を述べていきたいと思えます。よろしくお願いします。

【正木委員】

犬山商工会議所理事の正木と申します。犬山商工会議所は、産業振興基本条例の中で、産業関係団体のひとつと位置付けられており、事業者の方々を支援していくという役割を担っていますので、そういった観点から意見を述べたいと思えます。よろしくお願いします。

【山下委員】

尾北民主商工会副会長の山下と申します。民商とは、街の飲食店やサービス業、建設業やものづくりに関わっている町工場の事業者で、4人以下の小規模事業者、個人事業者で組織している団体で、自営業者の営業や生活、諸権利を守る活動を行っています。

昨年、検討委員をしておりましたが、今回も委員の一員として少しでもお役に立ちたいと思えます。よろしくお願いします。

【小島委員】

犬山金融懇話会幹事のいちい信用金庫小島と申します。1年前の検討委員会から出席しておりましたが、金融機関という立場から、条例等をチェックしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

【焼田委員】

名古屋経済大学の焼田と申します。専門はマクロ経済学や財政学で、中小企業等には詳しくないけれど、大学の所在地である犬山市に少しでも貢献したいと思えます。よろしくお願いします。

【梅田委員】

犬山市消費者団体協議会の梅田千里です。1年前の検討委員会にも出席しましたが、工業や商業に関しては素人であるため、今回も勉強させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

【細江委員】

経営相談センターの細江と申します。犬山生まれ、犬山育ちで、条例制定からお世話

になっています。本当は経営コンサルタント業であるため、私自身も事業者であります
が、事業者の方を客観的にサポートしている立場の中で、事業者様の苦しみや喜びや、
ニーズなどに日々接しておりますので、そういった立場で役目を果たしたいと思
います。よろしく申し上げます。

【事務局担当者自己紹介】

5. 会長等選任

○会長の選任

事務局より「推薦による選出」を提案し、可決された。

内田委員より井内委員が推薦された。

出席議員全員の賛成により井内委員が会長に選任された。

○会長就任あいさつ

【井内会長】

愛知県で中小企業振興条例ができ、大体15市町においても中小企業振興条例が
できつつあります。条例を制定して終わりということに犬山市ではならないよう
に、小規模企業の振興を活きたものにしていきたいと思っておりますので、皆
様、大いに議論していただき協力をお願いします。

○会長の職務を代理する委員の選任

会長の指名により焼田委員が会長の職務を代理する委員に選任された。

6. 議事

議事の前に、「会議の公開について」委員会に諮られ、本会議は公開することに
決定した。

(1) 犬山市産業振興基本条例について

【事務局より資料1、2を用いて説明】

○質問・意見等

【吉田委員】

華道や茶道などの文化事業はどのような分類に入るのか。

【事務局】

文化事業は産業から離れる部分もある。商業、観光、サービス業など産業は
基本的には生産活動がメインになってくる。標準産業分類では、お花やお茶に
関しては一般的には文化事業の分類になる。

【吉田委員】

では、文化事業はこの中に含まれないか。

【事務局】

そうだ。

【吉田委員】

分かりました。

【事務局】

正直なところ、当時文化事業については頭になかった。

ただ、文化財など地域資源として活用できるものは大事である。

条例2条第9項に地域資源について書いてあり、「ウ」に「文化財」、「キ」に「その他事業活動に利用可能な自然的、経済的又は社会的な条件」という書き方がされているが、文化的なものを活用して事業に発展させていくのも産業となっていく。極端な話、自身の趣味で完結する場合は産業とは言えないが、もし、吉田委員がお花教室を行った場合は産業になる。趣味で完結するのか、事業として活動していくのかによって異なる。

【吉田委員】

犬山としては、お城も城下町もあるため、お茶や花など、そういう視点は大事だと思う。

【事務局】

例えばお祭りのときには大島さんのところでお茶室を見せてもらったりするが、こういったものはひとつの観光の資源として産業になっていくと思う。

【中田委員】

花とかお茶は、それ自体はいわゆる金儲けにはならないが、実は今年国の事業を受けて、市を通して観光協会の方で地域に埋もれた体験ができるようなものを観光商品にしようと思っている。吉田さんが有料で広くお花を何か犬山の特色を加えながらやるという、シェアリングエコノミーという事業を登録していただくと、観光協会の情報を使って全国にネットで宣伝して、例えば名古屋の人が体験事業を1日3,000円で日帰りであるというメニューの中にまた来年以降加えることができるので、そのときには文化的な活動を是非取り入れていただくといいかと思う。

【吉田委員】

分かった、是非考えさせていただく。

【会長】

市内に存在する地域資源を広い概念で捉え、そういったものを事業に結びつけて行うというのは、地域資源の発掘になるので、そういった願いをこめてこの項目が入っているという理解でいきたいと思う。

他によろしいか。

【内田委員】

第3条（基本方針）3（4）の地域における循環経済の形成を図ることという項目があるが、抽象的になるので、会長から具体的な補足をお願いしたい。

【会長】

犬山の地域資源を使っていろいろ皆さんが事業をやっていただいて、地域でお金が循環をする、地域でお金が回っていくしくみを作った方がいいのではないかということである。

オーストリアで、地域で1番エネルギーが漏れているため、石油を買うことをやめて、自分たちで太陽光や森林資源を使って、エネルギーを全部自給しようというのが地域資源の活用である。もうひとつは、地域からどれぐらいお金がもれているのかという、漏れバケツの理論がある。よそで買い物したり、名古屋に働きにでるとよそから賃金を得ているが、買い物は全部市外ですと、結局は民間消費の額は市外にもれてしまっている。今、産循環でリーサスという経済産業省でどれだけもれているかということをやりに始めていて、地域循環を進めてくれという考え方も少し出てきた。

そういうのを利用しながら地域循環を進める方が皆さんにとっての地域経済が豊かになるという考え方、犬山市の場合そういう方向も目指したら、今仙や村田機械などワールドワイドにやっている企業もあるが、それはそれでありながら、地域経済で回れるものは回していく、だから農産品は地元で作ったものは地元で消費して、地元で売ってみたいなことをまず基本に置いている。

【事務局】

今、会長に掘り下げて話してほしいとあったが、市長も消費だけではなく、やはり定住ということを中心に、人の漏れバケツ的な話も必要であると考えている。なぜかというところで税金を落としてもらおう、もしくはそこで働き場を次の展開で設けていかないと、小牧市は働き場がたくさんあるから、犬山から小牧市や春日井市にたくさん行ってしまおう。そういう視点で何かコメントをいただきたい。

【会長】

小牧が一番地域経済の技術が高く、一宮は名古屋に働きに出て行ってしまっているから経済の自立度が低い。国の方も、経済の自立度を上げていくため、地域の雇用、消費、生産がないといけないと考え始めたと感じている。

この条例に基づくアクションとして、事業者支援のため新たに創設した産業振興補助金の制度を考えていくため、まずは事務局から説明をいただきたい。

(2) 犬山市産業振興補助金について

【事務局より資料4を用いて説明】

【会長】

中小企業者を支援するために始まったが、補助金を積極的に事業展開し、より効果的になるような意見を出してもらいたいと思う。

4つの補助制度が必要か、増やした方がいいかという議論はあるが、まずは現在の4つの補助制度について議論したい。

(まずは、人材育成事業について) 農業、製造業をやっている人、観光で従業員を雇っている人達をキャリアアップさせるために研修を受けさせようとしたら、どうしたらいいかというのを考えていただきたい。率直にいうと、(補助の対象となる研修が) この3つしかなかったら、他へ行きたいならどうしたらいいのか。従業員がキャリアアップするために、研修費を補助するために、皆さん率直に意見を出していただきたい。

まずは長尾委員からお願いします。

○質問・意見等

【人材育成事業（研修費用の補助）について】

【長尾委員】

農業大学校の研修とあるが、我々も存在は知っていて周知に努めているが、犬山市の農業者というのは専業農家が少なく、はたして兼業農家の方が研修に行くのかなというのと思う。そして、専業農家の方はほとんど農業大学校に通っていたのではないかと。研修内容を3つに限定せずに、対象の研修を幅広くかんがえて、自分の業務に資するものであれば申請してもらい、市で審査するという方式はどうか。

【内田委員】

研修だけではなく、業務に役立つ資格の取得を対象とするのはどうか。

【吉田委員】

車検整備業をしているが、整備士の不足が続いているので、資格の取得が対象になるとよいと思う。

【正木委員】

産業振興施策を、条例にある分野に特定して行っていったり、県や国などの施策とのすみわけをしながら行っていったりすると、犬山市の産業振興施策になるのではないかと。

【中田委員】

観光協会では研修を行っている。60～70人が研修にくるので、一人一人に補助金を出すのは難しい。条例で定めている産業関係団体が実施する研修に補助を出すという方法もあると思う。

【山下委員】

特にない。

【小島委員】

商工会議所と信金で連携してビジネスフェアを10月にポートメッセで行うが、そういうものが対象になるのであれば、取引のある事業者へ紹介できる。

【焼田委員】

条例を読んだ中で、農業の6次産業化の記載があったので、農業大学校の研修の中で6次産業化に向けたものがあると面白いと感じた。他に全国への調査ヒアリングの費用も対象にできると良いと思う。

【梅田委員】

中小企業者の従業員に限っているので、個人事業主自身が受けるものも対象になると良い。

【吉田委員】

個人に対する補助金がないのであれば、商工会議所への補助を増やし、商工会議所から個人への補助をしてもらえばいいのではないかと。

【事務局】

現在も商工会議所に対して多額の補助金を交付しているので、商工会議所への補助金を増やすというのは別の話になる。起業しようとする人を支援する施策としては、市は創

業支援認定団体となっているので、特定創業支援事業の中でやっていくのは可能かと思う。

【細江委員】

研修先が限定されているので使いづらいのではないかとということと、研修に行くと事業主はその日の分の給料と研修の受講料を負担することになるので、その賃金分も対象にできるとよい。また、こういう補助金を産業関係団体や金融機関と連携してPRすると良いのではないか。

【会長】

本来の目的は従業員のキャリアアップ、犬山の経済の活性化であるが、(補助対象の研修が) 3つしかないのはやはりずれているのではないか。商工会議所や観光協会も研修を行っているので、重ならないような形で事務局に考えてもらいたい。

【展示会出展事業について】

【会長】

展示会出展の実績を伸ばすにはどうしたらよいか。

【長尾委員】

農業の分野では、消費者へ直接の販売がメインになってくる。その場で食べて味を広めてもらうのが役割になるので思いつかない。

【内田委員】

会議所に取りまとめてもらってメッセナゴヤに行ったが、規模が大きすぎたのでPRをどうしていけばよいかという課題を感じた。

【中田委員】

観光協会をよく市内の企業と共同で展示会などに参加したり、企業のパンフレットを預かって参加したりしているが、観光協会が申請すると補助金をほとんど使ってしまう。また、観光協会が補助金の申請をするのは、制度の趣旨から違ってくると思われる。

【吉田委員】

特に意見はありません。

【正木委員】

商工会議所でも出展支援を行っているが、市として条例にもたれたような特色が出せるといい。

【山下委員】

やっぱり直接消費者へ販売するケースが多いのでそういうものも対象になると良いと思う。

【事務局】

それを認めるとキッチンカーを出すのも対象になってくるので、販路を広げて継続的な取引を広げてもらいたいという趣旨で、直接の販売は認めていない。

【小島委員】

零細には展示会への出展は難しい。従業員が少ない企業だと出展に人をさくことが難しいため、出展のための人件費も対象になると良いと思う。

【焼田委員】

直接消費者に届けるものも良いのではないか。これも認めるのは難しいかもしれないが、それがきっかけで商品を知ってもらえれば販路の拡大につながるのではないか。

【梅田委員】

意見は特にありません。

【細江委員】

自発的に出展事業を考える企業ばかりではないので、客観的なアドバイスとして商工会議所などと連携が必要である。主催者に直接払う経費だけでなく、交通費や展示会で配るようなノベルティも対象に含まれると良いと思う。

【会長】

農業者に対する工夫も考えてもらえたらよいのではないか。

【事務局】

皆さんからもらった意見を参考に、犬山らしい制度のためのヒントにさせていただきたい。

食と農業の大商談会については出展料補助の対象になるため、検討いただきたい。

【雇用支援事業（就職説明会参加への補助）について】**【細江委員】**

小規模事業者だと社長自ら行くというのが難しいが、雇用環境の改善など幅広く使えると良いのではないか。

【山下委員】

事業を継続していく方向の支援策として経営基盤の強化なども対象となるとよい。

【正木委員】

小規模事業者が休んでまで行く価値のある就職説明会を開催してもらうのが一番いいかと思うがなかなか難しい。

【吉田委員】

就職説明会だけではなく、雇用支援という形でももう少し幅広くしないと活用されないのではないか。

【内田委員】

同友会で共同求人を行っているが人が来ない。事業継承の支援などの方が良いのではないかと思う。

【井内会長】

共同求人にな人が集まらないのに、やる意味は正直ないのではないかと思う。新しい切り口を事務局で考えてもらいたい。

【事務局】

よく分かった。

【雇用促進事業（市民を雇った場合に補助）について】**【長尾委員】**

農業では忙しい時期だけ雇用したいので、期間の定めのない雇用というのはなかなかない。

【内田委員】

就職説明会の分を雇用促進事業にまわして金額を増やしたら市内雇用が増えるのではないか。

【中田委員】

良い制度だと思う。

【吉田委員】

一番使いやすそうでいいと思う。

【山下委員】

社会保険加入を条件とするなら、もう少し金額をあげたらどうか。

【小島委員】

知らない事業者もいると思うので、幅広く周知していけばいいと思う。

【焼田委員】

雇用期間が伸びたら金額が増えるというのもいいのではないか。

【梅田委員】

常用雇用の方にももう少し金額を上げてもいいのではないか。

【細江委員】

市民を優先して雇用してもらおうという意味では5万円でも十分なインセンティブだと思う。常用雇用の定義をしっかりと説明した方がいい。岐阜より愛知の最低賃金の方が自給70円高く、外から労働者がせめてくるエリアなので、この補助金は有効に使っていいのではないかと思う。

【会長】

この補助金は、殺到するとすぐ予算オーバーとなるだろうから、支持を得ていない説明会より、意義があるのかと思う。まずはこの制度を効果的に知ってもらうためにどうしていけばよいかは課題である。全国の事例も参考に考えていきたいと思う。

今回は、現在ある4つの補助金制度について議論したので、次回は市の産業発展のためのこれからの施策、産業振興についてどんなことが必要か次回にご意見をいただきたいと思う。

【事務局】

4つの制度については、再度精査し、次回の議論で出た施策については、来年度以降に反映させていきたい。

7. その他

次回の会議を10月17日（木）午後6時からで決定